

平成28年度第2回保育園運営協議会議事録

日 時 平成28年8月29日（月）午後2時00分から
 場 所 市役所4階第2会議室
 出 席 者 青山みどり委員、茅野好子委員、星野千陽委員、南千景委員、
 信田純子委員、森望委員、石垣儀郎委員、松田正憲委員、松井友香委員
 事 務 局 堀之内こども課長、武田指導保育士、輿語主幹、石川課長補佐、
 大澤係長、伊藤主査
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（2名）
 議 題 （1）平成29年度保育園等利用調整基準（案）について
 （2）平成29年度保育園等の定員（案）について
 （3）その他

発言者	発言内容
こども課長	ただいまから、平成28年度第2回保育園運営協議会を開催します。 開催にあたり会長からごあいさつをお願いいたします。
会長	（あいさつ）
事務局	資料確認
会長	本日、傍聴の方が2名いらっしゃいます。傍聴の方をお通しください。 それでは議題（1）の平成29年度保育園等利用調整基準（案）について事務局から説明をお願いします。
事務局	議題（1）平成29年度保育園等利用調整基準（案）について説明 ・平成29年度保育園等利用調整基準（案）の主な変更・追加箇所について 1. 調整指数追加 （1）育児休業法等に基づく育児休業取得前に保育園等を利用しており、 保育園等を再度希望する場合 + 2 （2）2歳児で卒園となる保育園等の卒園児童 + 2 2歳児で卒園となる小規模保育施設等の利用者がスムーズに他の保育 園へ移行できるようにするための加点になります。 2. 育児休業取得時の継続利用の年齢引き下げ 3歳児以上→ 2歳児 以上（新規申込みは、変わらず3歳児以上）

	<p>0歳児・1歳児の希望申込みは多く、保育園等を利用できない人数が多いのが現状で、継続利用の対応は難しいです。2歳児でも希望通り利用できない方もいますが、0歳児・1歳児に比べると少なくなります。また、来年度、南部保育園で2歳児の定員増を考えており、さらに、平成29年4月から保育園が1園開設することで2歳児の定員が増加の見込みとなることから、育児休業取得時の継続利用の年齢の引き下げを考えています。</p> <p>3．小規模保育事業所（3事業所）の追加 4．（新設）日進めばえ保育園の追加</p>
会長	調整指數追加で、点数が高くなり保育園等に入りやすくなるということですか。
事務局	そのとおりです。現在3歳児未満の子どもは育児休業取得時に退園となっていますが、少しでもそれを緩和できないかと考える中で、南部保育園の2歳児の定員を増やすことが可能だということと、新設の保育園ができるということもあり調整指數の見直しを検討しました。
会長	ご意見、ご質問はありますか。保護者の意見はいかがですか。
委員	新規の方は入り難くなる可能性があるのではないかですか。
事務局	同じ条件の方の場合、加点の対象になる方は入りやすくなります。育児休業前から保育園に預けている方が、法律の制度内で育児休業をとり、一旦退園となった後、再度申し込む場合に配慮したいと考えての指標になります。
委員	育児休業を取得される方の不安が少しでも和らぐのであれば良いと思います。しかし、新規の申込みの人のことを考えると困ってしまいますが、両方とも加点となると現状と変わらないので難しいです。
事務局	育児休業から復帰の際に保育園等を再度希望する場合の+2は、一度退園された方が再度申し込むときの加点です。 育児休業取得時の継続利用の年齢引き下げについて、現在は2歳児までは育児休業取得時に一度退園し、空いた枠に新たな方を案内しています。年齢を引き下げると2歳児クラスは継続利用になるため、今まで空

	いていた枠がなくなり新規の方が入れなくなる可能性はあります。そこについては、南部保育園や新設保育園の定員の増加という形で対応したいと考えています。
委員	定員の増減を見ましたが、日進めばえ保育園が増えても1歳児の定員は11名です。実際には11名増だけでは1歳児の待機児童の解消には程遠いのではないかという印象を持ちました。多くの保護者が来年4月に1歳児を保育園に入れたいと思っても希望の園に入れないという状況になると思います。いずれは子どもを希望の保育園へ入れたいと思ったとき、調整指數追加の「2歳児で卒園となる保育園等の卒園児童+2」の「保育園等」に認可外保育施設は入るのですか。
事務局	今回の追加には認可外保育施設は入っていません。
委員	認可外保育施設に子どもを預けている保護者は保育園にも小規模保育事業所にも預けられず、2歳児から3歳児になるときに加点ももらえず不利が重なってしまうように思えます。
事務局	調整指數について、育児休業明けに入園を希望する場合（3歳未満児のみ。育児休業明けに認可外保育施設等を利用している場合を含む。）として、+1の加点をしています。
委員	+2と+1の差は埋めることができないですか。 これが仕方ないのであれば認可外保育施設に年間一定時間以上預けている場合は、加点するなどがないと、最終的に保育園卒園まで希望の園に入れずに終わってしまうのではないかと思います。
事務局	3歳以上児になると定員が増えるため、育児休業等取得される正社員の保護者の場合、転園・新規とも希望の園に比較的多くの子どもが入ることができます。ただ、就労時間や就労形態によって基準点が違うため、3歳児でも点数によって希望の園に入れないことがあります。
委員	加点がなくても3歳児になれば入れると思って良いのでしょうか。
事務局	3歳児から定員が増えるので入れる可能性は高くなります。

委員	3歳児の定員を確認しましたが、思っていたより定員が増えないという印象です。
事務局	保育園によっては2歳児と3歳児の定員の差が少ない保育園はあります、平成28年度の2歳児から平成29年度の3歳児では139名の定員増加となります。
委員	認可外保育施設に預けざるを得なくて、何年も預けている人に加点する調整指数を考えただけだと、預けている保護者も希望が持てるのではないかと思います。
事務局	認可外保育施設に預けている方への加点については、その対象年齢をいつにするのかなど、様々なことを検討しなくてはなりません。すぐに結論を出すのは難しいので研究させていただきたいと思います。そのような現状があるということは分かりました。
委員	<p>前回、市の方針として待機が多い3歳未満児対象の小規模保育事業所を増やしていくと言われましたが、3歳以上児の定員も増やさないと進級してくる子どもだけで定員になってしまい、子どもを預けたいという新規の方は預けることができなくなるのではないかでしょうか。</p> <p>前回の内容について、保護者会で話したところ、保護者としては0歳児から5歳児の保育園を造って欲しいということでした。小規模保育事業所を増やすと、2歳児で卒園する子どもが増えるので早めに対処しないと追いつかなくなるのではないかということでした。</p> <p>また、3歳以上児が定員割れしているということですが、資料を見たところ定員割れをしている保育園は人口の増えていない場所にある保育園だと思います。現在、日進市では人口の増え方はエリアによってかなり違います。市全体で見るのも分かります。しかし、3歳以上児であれば学区も考えますので、学区やエリアで考えていただきたいです。全体の合計数で定員割れしているという考えは納得できません。</p>
委員	<p>赤池地区の場合、開発のため人口が増えていています。0歳児から5歳児まで入れる保育園を造っていただきたいと思います。</p> <p>また、県外から日進市へ引っ越してくる方の中には、名古屋市は待機児童が多いと聞いて、それを避けるために日進へ越してくる方がいますし、日進市は子育てしやすいのでと選ばれる方もいると聞きます。しか</p>

	<p>し、住み始めて保育園の申請を行ったら、働いていない人は保育園に入れないという対応をされたという方がいました。日進市は住みやすい、子育てしやすい市だと聞いてきたのに違うと言われました。小規模保育事業所を増やしていくだけでは不十分ではないかと思います。</p>
会長	<p>どなたも安心して子どもを預けながら働く場所が欲しいと思います。日進市の足りない部分についてどのような意見がありますか。</p>
委員	<p>日進市は怠けているわけではなく、よく取り組んでいると思います。しかし、そこには温度差があり、その温度差というのはものを言わず耐えている人にポイントがないということです。</p> <p>また、保育の質的担保がなされていないと感じます。認可、認可外にかかわらず、預ける側としては保育サービスを提供する人の質的担保が欲しいのです。何らかのかたちで、ある一定の基準をクリアしているという質的担保があると利用者側としては非常に安心します。保育者に向かない人に保育者になってもらっては困ります。何を基準として認可外保育施設で保育という業務に携わっているのか、サービスを提供する人が、どの程度の質をもって提供しているのか見えるようにすることが大切です。</p> <p>そして、5歳児までの構造化を計ったプランを立てていただくのが望ましいです。ただ、長期的な計画になると思うので、質的担保をきちんとして、利用者の方が安心して利用できるようにするのが第一です。第二に流動人口が多い地域を含めて実情の把握がどの程度できているでしょうか。また、こんなサービスを行っている、あるいは、どのようなサービスの受け方をすると効率が良いのかということをもっとPRしていくないと日進市としてもったいないです。また、耐えてきた人にポイントの加配がないという部分については見直すきっかけになるのではないかと思います。</p> <p>赤池地区は環境や状況が変わってきているということですよね。</p>
委員	<p>とても変化しています。人が増え、家やマンションが建っているのに、赤池地区に保育園ができるという計画がないことに驚いています。小規模保育事業所では将来対応できないです。保育園を造る場合、今の機会を逃して開発がもっと進んでしまったら広い場所が確保できないと思います。なぜ今計画がないのだろうと思います。おりど病院近辺に保育園ができても、学区が違うのでニーズにあっていません。</p>

事務局	<p>保育の質の問題については、今年度から小規模保育事業所も増えたこともあり、今後、研修や連絡会などを開催し、いただいた意見や情報を伝えていきたいと考えています。また、指導保育士、栄養士、保健師が各保育園を廻っての状況確認を今年から始めました。情報提供していくだけだと、保護者からこのような意見や話があると伝えることもできるので、そこから保育の質の改善をしていけるのではないかと思います。</p> <p>そして、各園が行っているPRしたいことの発信や、より良い利用の方法など情報のやり取りが大切になってくると思いますし、認可外と認可の違いを周知していかなくてはいけないと思っています。</p> <p>赤池地区など開発が進んでいる地区については、どのような進捗状況なのか等は気をつけて情報を集めるようにしていますが、保護者からも情報や意見等をいただけたとありがたいです。</p>
委員	<p>赤池地区にできるイトヨーカドーに保育施設ができるという話を聞きましたが本当ですか。</p>
事務局	<p>今後、事業者と日進市との協議によります。事業者側と日進市との考え方の違いもあると思います。どのような施設が有効なのかといった協議を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、小規模保育事業所については、0歳児から2歳児までの待機児童対策が求められているためでもあります。そちらを進めながら0歳児から5歳児の保育施設も同時進行していきたいと考えています。小規模保育事業所だけを進めていくわけではなく、子ども・子育て支援事業計画の見直しや人口集中地区などの状況を把握しながら必要なところに必要な施設をと考えています。</p> <p>赤池地区での土地の確保等について、現状では保育施設に位置づけられた場所はないので、周辺地域の土地も確認しながら、進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>箕ノ手に土地区画整理があるということは、市はもちろん知っていると思います。マンションや家が建てば子どもが増えるというのは当然分かっていると思います。どうして当初に保育園を造る計画をいれなかつたのですか。今回新しく保育園ができるのは市民会館の西側です。実際の保育ニーズに合っていないと思いました。実際の保護者の方の意向に沿うようにしたほうが良いと思います。</p>

	会長	他にご意見ありますか。
	委員	保育園の先生は全員保育士ですか。
	委員	基本は全員保育士です。
	委員	小規模保育事業所や認可外保育施設は必ずしも保育士でなくても良いのですか。
	事務局	小規模保育事業所はいくつか種類がありますが、日進市にあるのはB型という基準の施設になります。B型は保育士が2分の1以上、残りは必要な研修を受けた者という配置基準になります。そのため、すべての方が資格をもっているわけではないです。
	委員	小規模保育事業所に預けていたとき、迎えに行くと玄関に出てくる先生が変わっていることがよくありました。不安要素のひとつになっていました。小規模保育事業所という施設について平成29年度に申し込む人に対して、2分の1以上の保育士が配置されていることなど説明があれば安心につながるのではないかと思います。
	事務局	小規模保育事業所がどのような施設であるのかを発信していきたいと思います。
	会長	いろいろな意見をいただきました。今後の課題もありますが、平成29年度の保育園等利用調整基準について承認いただけますでしょうか。
	委員	(承認)
	会長	承認いただきましたので、次に進みたいと思います。
	事務局	平成29年度保育園等利用調整基準（案）の主な変更・追加箇所について承認いただきありがとうございます。 お渡ししている資料No.1の利用案内については変更・追加箇所を踏まえた内容になっています。こちらの変更点を説明いたします。 文言等については修正をしたうえで完成とさせていただきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに小規模保育事業所を追加 ・保育時間について私立、認定こども園、小規模保育事業所は異なる場合があることを記載 ・育児休業取得時の継続利用が必要な場合は2歳以上児を追加 ・新設の日進めばえ保育園を追加 ・期間内にいずれかの場所で申込みしていただくよう記載 ・3か月以上児実施保育園等に日進めばえ保育園を追加 ・生後8週間以上児実施保育園等としてマミーベア保育園あかいけを記載 ・調整指数の追加
会長	ご意見ありますでしょうか。
委員	小規模保育事業所について、職員の資格や職員構成などを記載するのでしょうか
事務局	利用案内は申込みを考えている方に配布するので加えていきたいと思います。
委員	保護者の中で認識のずれがあるので、預けている方が違う目で見られてしまうことがあります。利用案内に記載があれば安心材料になると思います。
事務局	いただいた意見を取り入れていきたいと思います。
事務局	10月上旬に入園申込みの説明会を開催する予定で、その中で認可外保育施設も含めて、資料を用意して保育施設の説明をする予定です。
会長	利用案内について意見、質問等ありますか。
委員	平成29年4月1日から平成29年9月30日までに入園を希望される方とありますが、入園式前の4月1日から預けることができますか。
事務局	ならし保育の期間を作っていますが、保育園の入園説明会で入園式の日程を伝えるときに、4月1日から保育が必要な方は申し出ていただくよう伝え、希望に沿うようにしています。

委員	4月1日から復帰の場合、復帰初日から休むのは大変だと思うので2週間近くどうしているのかなと思いました。
事務局	仕事の都合がつかない方や、親族の協力を得ることができない方もいるので、希望に添えるようにしています。
委員	10月の説明会の際に、希望の園に入園できず、認可外へ預けようと考える方への案内もしていただきたいと思います。入園できなかつたときにどのような選択ができるのか、どのようにしていくのが良いのか、安心できる案内を責任もってしていただきたいと思います。
事務局	認可保育所に入ることを望んで説明会に来ている方に、入れない状況を説明するというのは配慮が要ることだと思います。そのため説明会では、認可外保育施設事業者に来ていただきチラシを配るなど、各事業者でPRしてもらうことを基本としていましたが、認可外保育施設事業者から説明をする機会を設けて欲しいということでしょうか。
委員	申込みしても入園できなかつた場合、どうしていくべきなのか、どのような選択があるのか、選択肢の内容はどうなっているのか、認可外保育施設の現状を説明して欲しいです。実際に見ないと分からぬこともありますですが、保育園の案内と同様に、詳しい資料をそろえて案内して欲しいです。
委員	利用案内に定員は載せないのですか。
事務局	調整時期の関係で利用案内を作成する時点では確定していないためです。受付けのときには大きく印刷したもの用意する予定です。
委員	保育園の利用定員に認可外保育施設の定員も掲載したら良いと思います。どの園に申し込むか考えるとき、入れなかつた場合どの認可外保育施設に預けようか考える参考になるので、認可外保育施設の定員も載せていただけたら良いと思います。
事務局	市で利用調整をする施設については定員を決めて受付けをしますが、認可外保育施設については、事業を行っていくうえでの考えがあると思

	います。事業者の意向を確認しながら掲載を検討したいと思います。
会長	<p>その他、質問等ありますでしょうか。</p> <p>できることは進めていただきたいと思います。</p> <p>利用案内を承認してよろしいでしょうか</p>
委員	(承認)
会長	続きまして、議題（2）平成29年度保育園等の定員について（案）の説明を事務局からお願いします。
事務局	<p>議題（2）平成29年度保育園等の定員（案）についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部保育園の2歳児で6名増。 ・香久山保育園で0歳児6名増、1歳児・2歳児で各3名減 ・4月開園の日進めばえ保育園は定員116名 ・愛知国際プリスクールの定員増。
会長	平成29年度から日進めばえ保育園が定員116名で開園するということですね。南部保育園で2歳児が6名増えて、公立・私立合わせて122名の増員ということですね。ご意見、ご質問はありませんか。
委員	各保育園の充足率は分かりますか。
委員	定員に対して申し込んだ人の数と入れた人の数ということですね。
委員	希望がこれだけあるのに、これだけしか叶えられていないことが分かると、長期計画にどう反映するかを話し合えると思います。
事務局	年度最後の運営協議会のときに、その年度の受け入れ枠と受付け数、決定数、残り枠を各歳児、各園児で示した資料をだしていますのでその数字になるかと思います。
会長	<p>その他ご質問等ありますか。</p> <p>平成29年度保育園等の定員について承認してよろしいですか。</p>
委員	(承認)

会長	<p>承認となりましたので本日の議題は以上になります。 その他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>次回の運営協議会の日程ですが来年の2月を予定しております。 10月から始まる当初申し込みの状況や結果などを示したうえで審議いただき、次に活かしていきたいと思います。 また、他に審議していただく内容があった場合には別途開催する場合がありますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今日の議題は以上になります。いろいろなご意見いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>利用案内については、文言等を修正しまして印刷いたします。 申込みについては10月号の広報とホームページで案内していく予定です。説明会は10月8日（土）午前中を、申込書の配布は10月3日を予定しております。</p>

(午後3時30分閉会)